

会 議 録

会議の名称	平成 30 年度 第 3 回飯塚市地域包括支援センター運営協議会
開催日時	平成 31 年 2 月 15 日(金)14 時 00 分～15 時 00 分
開催場所	飯塚市役所 2 階 202・203 会議室
出席委員	澁田委員、多田委員、中嶋委員、高岡委員、青野委員、柴田委員、山口委員、岡松委員、肘井委員、南條委員、中原委員、時吉委員
欠席委員	早柏委員
会議概要	1 開会 2 議題 (1) 介護予防支援業務委託の契約締結について(市内) (2) 介護予防支援業務委託の契約締結について(市外) (3) 地域包括支援センター運営方針(案)について 7 その他 8 閉会
会議資料	資料 1 指定介護予防支援業務委託事業者名簿(市内・追加) 資料 2 指定介護予防支援業務委託事業者名簿(市外・追加) 資料 3 地域包括支援センター運営方針(案)について
会議内容	<p>議題 1 介護予防支援業務委託の契約締結について(市内) 平成 30 年度指定介護予防支援業務について委託契約を締結(市内・追加)したことについて説明(資料 1) 【承認】</p> <p>議題 2 介護予防支援業務委託の契約締結について(市外) 平成 30 年度指定介護予防支援業務について委託契約を締結(市外・追加)したことについて説明(資料 2) 【承認】</p> <p>議題 3 地域包括支援センター運営方針(案)について 地域包括支援センター運営方針(案)について説明(資料 3)</p> <p>○A 委員 資料 3 ページの事業の評価、自己評価の在り方ですけど、自己評価された後の検証はどうなるのでしょうか。</p> <p>●事務局 各包括支援センターで評価表に記載をしていただき、市の方で内容を確認し</p>

ながら評価する形になっています。

○A委員

5 ページですけど、認知症地域支援推進員を設置とありますが、これは新たな設置ということでしょうか。

●事務局

今までもありました。認知症サポーター養成講座を含め、認知症に対する理解、認知症の方の徘徊への対策など地域でも認知症に対する知識を深め飯塚市全域で取り組んでいければと思います。

○B委員

認知症のことと関連して、成年後見などをつけて権利や財産を守っていくという動きがあり、国の方でも中核センターの設置について進めてあると思いますが、飯塚市の動きはどのようになっていますか。

●事務局

先日、飯塚家庭裁判所が主催されました飯塚市、嘉麻市、桂川町、それに各種、弁護士会、社会福祉士会等が参加した会合がありました。その中で、中核機関の設置、取り組みはまだあっておりませんが、仮に設置することになった時、どういうところができるのか、また人材の確保・育成を含めて、今後継続的に協議していきましようという話になりましたが、まだ進んでいないのが現状です。

○B委員

周りの動向を見ながらではなく、昔の嘉飯山といわれている地域と一体となって進めて、後から後からにならないように先進的にやっているところを学びながら飯塚市もやっていかれることを望みます。

【承認】

その他

次回の協議会開催日程：2019年5月17日（金）

閉会